企業の魅力向上・人材確保に！

企業認定制度のご紹介

厚生労働省の３つの認定制度をご紹介します！
これらの認定を受けると、企業のイメージアップや優秀な従業員の採用・定着などにつながります。
さらに、市補助金の上乗せも…！

工場の新設・増設の際に使用できる、
「平塚市企業立地促進補助金」を
３０万円 上乗せ！

【各認定共通のメリット】

①認定マークを商品や広告等に表示できる
②日本政策金融公庫から低利融資が受けられる
③公共調達で加点評価を受けられる
④賃上げに伴う税控除の上乗せ※ユースエール認定を除く

くるみん,プラチナくるみん,トライくるみん認定

-「子育てサポート企業」であることをPR！-

【対象】
「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業

【くるみん認定を受けるメリット】
・くるみん助成金（上限50万円。労働者数300人以下の企業）が受けられる
※トライくるみん認定企業は対象外

えるぼし,プラチナえるぼし認定

-女性の活躍推進に力を入れていることをPR！-

【対象】
女性の活躍推進に関する取組状況などが優良で、一定の基準を満たした企業

【えるぼし認定を受けるメリット】
・女性が働きやすい企業として認知度や注目度が高まり、求人応募数の増加につながる

ユースエール認定

-若者の採用・育成に力を入れていることをPR！-

【対象】
若者の正社員募集を行うなど、認定基準を満たす中小企業(労働者数300人以下の事業主)

【ユースエール認定を受けるメリット】
・ハローワーク等での重点的ＰＲの実施
・認定企業限定の就職面接会等に参加できる

各認定制度のお問合せ先

くるみん認定・えるぼし認定
神奈川県労働局　雇用環境・均等部　指導課
電話：045-211-7380

【くるみん認定】【えるぼし認定】
(厚生労働省 HP)

ユースエール認定
・神奈川県労働局　職業安定部若年対策係
電話：045-650-2800
・最寄りのハローワーク
(厚生労働省 HP)

[令和７年４月発行]

■本チラシに関するお問合せ先■　平塚市産業振興課　TEL：0463-21-9758
Email：sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp